

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月12日

【四半期会計期間】 第100期第2四半期(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社ダイフク

【英訳名】 DAIFUKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 條 正 樹

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号

【電話番号】 大阪(06)6472-1261(大代表)

【事務連絡者氏名】 財経本部長 齊 藤 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)

【電話番号】 東京(03)3456-2231(代表)

【事務連絡者氏名】 広報部長 大 岩 明 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイフク 東京本社
(東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル))

株式会社ダイフク 名古屋支店
(愛知県小牧市小牧原4丁目103番地)

株式会社ダイフク 藤沢支店
(神奈川県藤沢市菖蒲沢28)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第2四半期 連結累計期間	第100期 第2四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	123,925	152,791	267,284
経常利益 (百万円)	6,148	9,130	15,783
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,212	6,184	9,810
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,311	6,131	13,599
純資産額 (百万円)	101,655	116,136	111,521
総資産額 (百万円)	239,259	286,220	271,011
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	38.05	55.78	88.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	34.60	50.79	80.60
自己資本比率 (%)	41.3	39.3	39.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,462	6,770	6,295
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	407	491	5,846
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,574	2,587	509
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	46,699	57,904	54,081

回次	第99期 第2四半期 連結会計期間	第100期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.95	32.50

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、後記(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、先進国では緩やかな回復基調にありましたが、中国経済の減速により、先進国・新興国ともに先行き不透明感が増しています。わが国経済は、製造業では受注の足踏み状態が見られる反面、流通業やサービス業ではネット通販やインバウンド（訪日客）消費などが追い風となって景況感が改善しました。

マテリアルハンドリング・システムは、世界的にeコマース対応などの物流関連需要が増大していること、人手不足解消や生産性向上の観点でのわが国設備投資が活発であることなどから、今後も成長が期待されます。

このような環境のもと、当社グループは、第2四半期連結累計期間としては過去最高の受注高・売上高・純利益を計上しました。

受注は、3年前（平成25年3月期）の年間受注高（2,109億円）に匹敵する規模となりました。日本や東アジアの半導体・液晶工場、デトロイトスリーの塗装ライン更新、台湾のeコマース、国内の電気機器メーカーなど、大型案件が集中しました。売上は、力強い受注に支えられ、順調に進捗しました。

この結果、受注高は2,057億54百万円（前年同期比40.9%増）、売上高は1,527億91百万円（同23.3%増）となりました。

利益では、売上が大きく伸びたこと、ダイフク単体の収益力向上、アジア子会社の貢献により、前年同期を大幅に上回りました。この結果、営業利益は85億47百万円（同51.5%増）、経常利益は91億30百万円（同48.5%増）を計上しました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は61億84百万円（同46.8%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。受注・売上は外部顧客への受注高・売上高、セグメント利益は親会社株主に帰属する四半期純利益を記載しております。セグメントに関する詳細は、後記（セグメント情報等）をご覧ください。なお、第1四半期連結累計期間より、量的重要性が増したことに伴い、前連結会計年度まで「その他」に含めていた「株式会社ダイフクプラスモア」を新たなセグメントとして加えております。

株式会社ダイフク

主力の一般製造業や流通業向けシステムの受注は、eコマースやスーパーなどの流通、医薬品、食品、電気機器などの大型案件が堅調に推移しました。液晶工場向けシステムは、iPhoneなどのスマートフォンや大型高精細テレビの関連需要によりアジアや国内で大型案件を相次ぎ受注しました。自動車生産ライン向けシステムは、国内のサービスや小規模改造案件が堅調に推移しました。

売上は、半導体・液晶工場向けシステムが大きく増加、一般製造業や流通業向けシステムも伸びました。

利益は、半導体・液晶工場向けシステムの売上増、一般製造業や流通業向けシステムの原価改善などが奏功しました。

以上の結果、受注高は762億56百万円（前年同期比25.1%増）、売上高は633億91百万円（同21.4%増）、セグメント利益は42億67百万円（同77.6%増）となりました。

コンテックグループ

IT関連需要が減速している影響を受けて、国内での産業用コンピュータ製品、計測制御製品、ネットワーク製品の販売が伸び悩んだことに加え、太陽光発電計測システムなどのソリューション製品の販売が減少しました。米国市場は、製造業の景況感に弱さが見られたものの、医療機器業界向けの産業用コンピュータの販売が堅調に推移しました。利益は、円安に伴う仕入れコスト上昇に加え、IoT市場向け製品の研究開発費増により減少しました。

この結果、受注高は72億60百万円（前年同期比7.7%減）、売上高は70億50百万円（同1.2%減）、セグメント利益は2億39百万円（同56.8%減）となりました。

DAIFUKU NORTH AMERICA HOLDING COMPANY (DNAHC) グループ

一般製造業や流通業向けシステムの受注は、工場用品のネット通販、運輸、衣料雑貨などの大型案件により、堅調に推移しました。

自動車生産ライン向けシステムは、デトロイトスリー向け大型システムを複数受注しました。これにより、本グループの受注が大きく伸びました。

半導体メーカー向けシステムは、受注決定が遅れ気味に推移しています。

空港手荷物搬送システムは、新規案件の受注規模、採算が回復しつつあります。

利益面では、自動車生産ライン向けシステム、半導体向けシステムの堅調な売上が寄与しました。反面、流通業・一般製造業向けシステムで利益率の低い案件があったこと、M & Aによって傘下に入った米国企業ののれんを今期からDNAHCで償却を開始した影響を受けました。

この結果、受注高は621億78百万円（前年同期比48.3%増）、売上高は377億89百万円（同2.6%減）、セグメント利益は3億99百万円（同38.3%減）となりました。

株式会社ダイフクプラスモア

株式会社ダイフクプラスモアは、洗車機の販売を柱に、ボウリング設備・用品の販売、カゴ台車のレンタルなどを国内で行っております。洗車機は、老朽化更新需要に加え、政府の経営安定化促進支援事業による補助金政策によってサービスステーションへの売上が引き続き順調に推移しています。

この結果、受注高は71億10百万円（前年同期比28.3%増）、売上高は63億17百万円（同22.0%増）、セグメント利益は76百万円（同219.4%増）となりました。

その他

「その他」は、当社グループを構成する連結子会社59社のうち、上記～以外の国内外の子会社です。

主要な海外現地法人には、大福（中国）有限公司、台湾大福高科技設備股分有限公司、DAIFUKU KOREA CO., LTD.、CLEAN FACTOMATION, INC.（韓国）、DAIFUKU (THAILAND) LTD.などがあり、主にマテリアルハンドリングシステム・機器の製造・販売等を行っています。各社とも、グローバルな最適地生産・調達体制の一翼を担い、国外への輸出も増やしています。

中国では液晶パネル工場の設備投資需要が旺盛で、受注・売上に大きく寄与しています。一般製造業や流通業向けシステムの受注は、医薬品・食品などで順調です。自動車生産ライン向けシステムは、欧米系自動車工場からのコンベヤや無人搬送車の受注が堅調に推移しました。また、7月より在中国3社の組織再編を行い、製販一体体制を強化して、さらなる業容拡大、効率運営を図ります。

台湾は、半導体および液晶工場、ネット通販の大型配送センターを受注しました。

韓国では、半導体メーカーからの受注が順調に推移しています。

タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシアでは景況感が好転せず、受注は伸び悩んでいます。ASEANの将来性に鑑み、現地の生産・販売・情報インフラ体制を強化し、集積が進んだ自動車工場の改造、食品や飲料の低温物流などの需要を取り込んでいきます。

オセアニアとアジアで空港手荷物搬送システムを扱うBCS GROUP LIMITEDは、受注・売上とも堅調に推移しています。

この結果、受注高は529億48百万円(前年同期比78.0%増)、売上高は350億95百万円(同59.7%増)、セグメント利益は17億42百万円(同12.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部について

当第2四半期連結会計期間末における総資産は2,862億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ152億8百万円増加いたしました。これは受取手形・完成工事未収入金等が96億11百万円増加したことが主な要因であります。

負債の部について

当第2四半期連結会計期間末における負債は1,700億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ105億93百万円増加いたしました。これは電子記録債務が41億28百万円、未成工事請求超過高などの流動負債のその他が41億15百万円、支払手形・工事未払金等が32億24百万円、それぞれ増加したことが主な要因であります。

純資産の部について

当第2四半期連結会計期間末における純資産は1,161億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ46億14百万円増加いたしました。これは利益剰余金が45億18百万円増加したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期に比べ112億5百万円増加し、579億4百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ92億32百万円増加し、67億70百万円の収入超過となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が87億88百万円、仕入債務の増加額が72億2百万円あったものの、売上債権の増加額が95億10百万円あったことが主な要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ83百万円減少し、4億91百万円の支出超過となりました。これは、固定資産の取得による支出が13億27百万円あったものの、投資有価証券の売却などによるその他の収入が6億25百万円あったことが主な要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ10億12百万円減少し、25億87百万円の支出超過となりました。これは、配当金の支払額が16億65百万円あったことが主な要因であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の株式会社の支配に関する基本方針は以下の通りであります。

1) 株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者については、その者が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるか否かという観点から、検討されるべきであると考えております。

当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

中長期的視点に立った経営戦略を基に、社会的責任を全うしていくこと

中長期的な事業成長のため、財務体質の健全化を背景とした機動的・積極的な設備投資および研究開発投資を行っていくこと

生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと

当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

上記に加え、内部統制体制の強化、具体的には、グローバルに事業を展開するためのリスク管理、財務諸表の信頼性確保に対する組織的かつ継続的な取り組みが、企業存続のためにますます重要になっています。

また、当社グループは、数多くのグループ関連企業から成り立ち、事業分野も幅広い範囲に及んでいます。従って、外部者である買付者からの買付の提案を受けた際に、株主の皆様が、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われまます。

こうした事情を鑑み、買付者が当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策、以下「本プラン」)に定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当する場合、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断すべきであると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組みの具体的な内容の概要

基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成11年3月期から始まる中期経営計画「21世紀初頭のダイフク」を策定以来、中期経営計画をベースとした持続的成長路線を歩むことで、2014年度世界一のマテリアルハンドリングメーカー、システムインテグレーターに成長いたしました(米国Modern Materials Handling誌 2015年4月号)。

現在進行中の4カ年中期経営計画「Value Innovation 2017」は、当初、平成29年3月期の連結売上高2,800億円、営業利益率7%を主な経営目標としていました。平成27年3月期の受注高が半導体工場や液晶工場向けシステムの需要拡大で3,000億円に達したことにより、平成28年3月期の売上高は3,300億円、平成29年3月期は3,400億円と予想しており、売上高目標は1年前倒しで達成が見込まれます。利益面につきましても、平成26年3月期以降、中間目標としていた営業利益率5%を超え、さらに過去最高の営業利益額(平成20年3月期206億円)の更新を目指します。ROE(自己資本純利益率)も、「Value Innovation 2017」前の5.6%から9.6%に改善いたしました。

当社は、「最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する」「自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹する」を经营理念としております。国内外の多様な経営資源をベストミックスさせ、シナジー効果を追及することを重要な経営戦略として、あらゆる業種・業界、国・地域のお客さまに、最適・最良のソリューションを提供し、社会の発展を支える役割を担ってまいります。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけており、剰余金の配当について、株主の皆様への更なる利益還元を視野に入れ、平成17年3月期から連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）をベースとする業績連動による配当政策を取り入れております。資本政策面では、平成25年に発行した新株予約権付転換社債の株式転換によって自己資本の充実を図りつつ、連結当期純利益を向上させることで、平成29年3月期にROE10%を目指します。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成27年6月26日開催の第99回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部改定の上、更新することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

に該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付」）がなされる場合を適用対象とします。そして、a.またはb.に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続に従い、原則として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」）の無償割当てをすることが検討されることとなります。

a.またはb.に該当する買付を行う買付者は、買付の実行に先立ち、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の法的拘束力のある誓約文言等を記載した書面（買付者の代表者による署名又は記名捺印のなされたものとし、条件又は留保等は付されてはならないものとします。）及び当該署名又は捺印を行った代表者の資格証明書（以下、これらを併せて「買付説明書」といいます。）を、当社取締役会に対して、当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当し、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められた場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨を勧告します。なお、特別委員会は、買付内容について実質的判断が必要な場合、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付することができるものとします。

当社取締役会は、特別委員会の勧告に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。但し、特別委員会が勧告に株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、または、当社取締役会が善管注意義務に照らし適切と判断する場合、当社取締役会は、株主総会の開催が実務上著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本プランの有効期間は、原則として、第99回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。

3) 基本方針の実現のための取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

上記2)に記載の平成26年3月期を初年度とする中期経営計画等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記2)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、下記項目のとおり、株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること。
- ・本プランの有効期間が3年間と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること。
- ・経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則をすべて充足していること。
- ・経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること。
- ・特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること。
- ・その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること。
- ・デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

本プランの詳細については、平成27年5月14日付で「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」として公表しております。このニュースリリースの全文については当社ホームページ（<http://www.daifuku.com/jp/>）をご参照ください。

(5) 研究開発活動

当社グループは「搬送」「保管」「仕分け」をコンセプトに、最適・最良のマテリアルハンドリングシステムおよび電子機器を幅広く国内外の産業界へ提供するため、新システム・新製品の開発に取り組んでおります。昨今は、企業に求められる社会的責任が経済的側面から環境・社会活動まで含む概念へと広がっており、当社としても品質・環境・安全等にも配慮した製品やシステムの開発に努めています。

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は33億44百万円であります。

報告セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。なお、株式会社ダイフクプラスモアは洗車機等の販売に特化し、研究開発活動は行っていないため記載しておりません。

株式会社ダイフク

a. 一般製造業および流通業向け製品

物流センターの入荷から出荷までの情報管理、在庫管理機能をユーザーが容易に選択・変更できる新WMS（Warehouse Management System = 倉庫管理システム）を開発し、市場に投入しました。

パレット系自動倉庫のスタッカークレーン「ラックマスター」を環境にやさしい製品にモデルチェンジし、市場に投入しました。フレームの軽量化、高効率モータの標準採用などを実施しています。

b. 半導体および液晶パネル生産ライン向け製品

半導体生産ライン向けでは微細化対応、フレキシブル搬送・高能力搬送システム、液晶パネル生産ライン向けでは高精細パネル対応と設備の軽量化の開発などを進めました。ソフトウェア面では、ともに生産効率の大幅向上を目指し、柔軟なレイアウト変更、保守性向上、製造装置とのスケジューリング機能強化を図っています。

c. 自動車生産ライン向け製品

既存スペースと運用をそのまま自動化するという発想のもと、多種類の部品ケースの自動仕分け機として昨年開発した部品物流システム、「SPDR」（スパイダー）を総合展示場「日に新た館」に設置しました。サイズの異なるケースの平置き・段積みでの一時保管・仕分けをより多くのお客様にご覧いただき、幅広い用途での活用を提案してまいります。

d. 洗車機

カーアフターマーケット向けに、門型洗車機の上位機種「アペルト」および中位機種「ジスペクト」を開発しました。「アペルト」は、SS業界で高い評価を受けている新機構“ダブルアクションI.B.S.”をオプション搭載可能とし、高品質な洗浄を提供します。「ジスペクト」は、22対ワイドセンサーを搭載し、洗浄・乾燥性を向上させました。お客様ニーズに合わせた豊富な機種展開により、拡販を図ります。

当第2四半期連結累計期間における当社が支出した研究開発費の総額は24億69百万円であります。

コンテックグループ

当社では、当事業年度中に約30種類のIoT市場向け製品「CONPROSYS」を市場に投入するために順次開発を行っており、8月から9月にかけて4製品の販売を開始しました。また、厨房などでの利用を想定した防塵・防滴機能を搭載した5.7型の小型パネルコンピュータを開発し、6月から販売を開始しました。さらに、製造現場などで使用されるFA市場向け産業用コンピュータ「VPC-3000シリーズ」「VPC-500シリーズ」を開発し、それぞれ販売を開始しました。

当第2四半期連結累計期間における当グループが支出した研究開発費の総額は5億9百万円であります。

DAIFUKU NORTH AMERICA HOLDING COMPANY (DNAHC) グループ

エアポート向け手荷物搬送システムでは引き続き、お客さまニーズ、競争力アップに即した改良を進めるとともに、生産・工事の両面からコストダウンに取り組んでいます。

一般製造業および流通業向けシステムでは、ピッキングや倉庫管理ソフトの開発に力を入れています。

当第2四半期連結累計期間における当グループが支出した研究開発費の総額は2億37百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当四半期連結累計期間において、「当社グループ経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,671,494	113,671,494	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	113,671,494	113,671,494	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日		113,671,494		8,024		2,006

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,588	7.56
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,373	5.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,490	4.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,080	3.59
ダイフク取引先持株会	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号	3,862	3.40
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,833	3.37
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	3,207	2.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,745	2.42
株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号	2,523	2.22
ダイフク従業員持株会	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号	1,816	1.60
計		42,522	37.40

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,588千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,373千株

2 当社が平成25年12月12日開催の取締役会において決議し導入した「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、当第2四半期会計期間末において、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が当社株式を193千株保有しておりますが、当該株式193千株は自己株式に含まれておりません。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループほか3社が平成27年6月15日付で大量保有報告書の変更報告書(No.10)を提出しておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループほか3社	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,528	8.38

4 三井住友信託銀行株式会社ほか2社が平成27年8月20日付で大量保有報告書を提出しておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社 ほか2社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	6,209	5.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,523,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,011,900	1,110,119	-
単元未満株式	普通株式 136,194	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	113,671,494	-	-
総株主の議決権	-	1,110,119	-

(注) 1 単元未満株式数には、当社所有の自己株式31株を含んでおります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が当第2四半期会計期間末において保有する当社株式193,800株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島 3丁目2番11号	2,523,400	-	2,523,400	2.22
計	-	2,523,400	-	2,523,400	2.22

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が193,800株あります。これは、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口、以下「信託口」という)に譲渡した自己株式について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであるとの認識から、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものです。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,202	57,950
受取手形・完成工事未収入金等	76,645	86,257
商品及び製品	3,561	3,709
未成工事支出金等	8,990	10,980
原材料及び貯蔵品	11,980	12,213
その他	29,798	32,128
貸倒引当金	137	191
流動資産合計	185,041	203,048
固定資産		
有形固定資産	34,673	33,360
無形固定資産		
のれん	12,905	11,872
その他	6,140	5,977
無形固定資産合計	19,045	17,850
投資その他の資産		
その他	32,380	32,088
貸倒引当金	129	128
投資その他の資産合計	32,251	31,960
固定資産合計	85,970	83,171
資産合計	271,011	286,220
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	36,568	39,793
電子記録債務	10,827	14,955
短期借入金	12,904	11,923
未払法人税等	1,210	2,750
工事損失引当金	505	377
その他	31,837	35,953
流動負債合計	93,853	105,753
固定負債		
社債	2,700	2,700
新株予約権付社債	15,093	14,975
長期借入金	29,849	30,076
退職給付に係る負債	12,142	12,131
その他	5,851	4,446
固定負債合計	65,636	64,329
負債合計	159,490	170,083

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,024	8,024
資本剰余金	9,239	9,281
利益剰余金	83,626	88,144
自己株式	2,419	2,280
株主資本合計	98,469	103,170
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,639	4,201
繰延ヘッジ損益	72	7
為替換算調整勘定	10,542	10,731
退職給付に係る調整累計額	5,781	5,719
その他の包括利益累計額合計	9,327	9,220
非支配株主持分	3,723	3,745
純資産合計	111,521	116,136
負債純資産合計	271,011	286,220

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	123,925	152,791
売上原価	100,650	124,299
売上総利益	23,274	28,492
販売費及び一般管理費		
販売費	1 8,542	1 9,151
一般管理費	1 9,091	1 10,793
販売費及び一般管理費合計	17,633	19,945
営業利益	5,640	8,547
営業外収益		
受取利息	78	97
受取配当金	169	202
持分法による投資利益	107	218
受取賃貸料	90	112
外国諸税金還付金	168	10
その他	173	252
営業外収益合計	787	893
営業外費用		
支払利息	221	250
その他	58	60
営業外費用合計	279	310
経常利益	6,148	9,130
特別利益		
固定資産売却益	153	166
投資有価証券売却益	300	374
その他	9	1
特別利益合計	463	542
特別損失		
固定資産除売却損	38	414
減損損失	-	449
関係会社整理損	94	-
その他	3	19
特別損失合計	135	883
税金等調整前四半期純利益	6,476	8,788
法人税、住民税及び事業税	1,655	2,923
法人税等調整額	379	430
法人税等合計	2,034	2,492
四半期純利益	4,441	6,295
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,212	6,184
非支配株主に帰属する四半期純利益	228	111

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	374	504
繰延ヘッジ損益	7	66
為替換算調整勘定	1,520	22
退職給付に係る調整額	188	67
持分法適用会社に対する持分相当額	179	229
その他の包括利益合計	1,129	164
四半期包括利益	3,311	6,131
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,177	6,076
非支配株主に係る四半期包括利益	133	54

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,476	8,788
減価償却費	2,008	2,225
受取利息及び受取配当金	247	299
支払利息	221	250
売上債権の増減額（は増加）	7,493	9,510
たな卸資産の増減額（は増加）	6,121	2,245
仕入債務の増減額（は減少）	5,158	7,202
未成工事受入金の増減額（は減少）	1,547	6,886
その他	5,136	6,178
小計	1,081	7,119
利息及び配当金の受取額	248	299
利息の支払額	248	252
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	3,967	614
その他の収入	423	217
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,462	6,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	146	76
固定資産の取得による支出	1,387	1,327
固定資産の売却による収入	180	145
投資有価証券の取得による支出	10	11
関係会社株式の取得による支出	15	-
その他	679	625
投資活動によるキャッシュ・フロー	407	491
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	197	588
長期借入れによる収入	7	602
長期借入金の返済による支出	315	874
自己株式の取得による支出	1	3
配当金の支払額	1,443	1,665
その他	18	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,574	2,587
現金及び現金同等物に係る換算差額	827	132
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,272	3,823
現金及び現金同等物の期首残高	51,852	54,081
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	119	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 46,699	1 57,904

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)を第1四半期連結会計期間から適用し、本実務対応報告に定める経過的な取扱いに従って、在外子会社DAIFUKU NORTH AMERICA HOLDING COMPANYグループが平成26年1月に改正されたFASB Accounting Standards CodificationのTopic 350「無形資産 - のれん及びその他」に基づき償却処理を選択したのれんについて、連結財務諸表におけるのれんの残存償却期間に基づき償却しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

経営指導念書

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)	
株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に 対する経営指導念書差入れ	45百万円	株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に 対する経営指導念書差入れ	30百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

販売費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給与及び賞与	4,447百万円	4,571百万円
退職給付費用	105百万円	94百万円

一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給与及び賞与	3,712百万円	4,423百万円
退職給付費用	310百万円	443百万円
研究開発費	953百万円	1,082百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	46,829百万円	57,950百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	130百万円	45百万円
現金及び現金同等物	46,699百万円	57,904百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	1,444	13	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金5百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	777	7	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金2百万円が含まれております。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	1,666	15	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金3百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	1,111	10	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金1百万円が含まれております。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DNAHC	ダイフク プラスモア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	52,217	7,138	38,812	5,178	103,347	21,978	125,326
セグメント間の内部売上 高又は振替高	10,275	3,852	177	13	14,318	6,717	21,035
計	62,493	10,991	38,989	5,192	117,666	28,696	146,362
セグメント利益	2,403	555	647	23	3,629	1,555	5,185

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社であります。

2 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	117,666
「その他」の区分の売上高	28,696
セグメント間取引消去	21,035
工事進行基準売上高の連結上の調整額	1,421
その他の連結上の調整額	20
四半期連結財務諸表の売上高	123,925

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,629
「その他」の区分の利益	1,555
関係会社からの配当金の消去	137
工事進行基準売上高の連結上の調整額	79
その他の連結上の調整額	756
四半期連結財務諸表の 親会社株主に帰属する四半期純利益	4,212

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DNAHC	ダイフク プラスモア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	63,391	7,050	37,789	6,317	114,549	35,095	149,644
セグメント間の内部売上 高又は振替高	12,444	4,800	263	13	17,521	7,433	24,954
計	75,835	11,851	38,052	6,331	132,070	42,528	174,598
セグメント利益	4,267	239	399	76	4,982	1,742	6,725

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社であります。

2 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	132,070
「その他」の区分の売上高	42,528
セグメント間取引消去	24,954
工事進行基準売上高の連結上の調整額	2,699
その他の連結上の調整額	447
四半期連結財務諸表の売上高	152,791

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,982
「その他」の区分の利益	1,742
関係会社からの配当金の消去	172
工事進行基準売上高の連結上の調整額	146
その他の連結上の調整額	514
四半期連結財務諸表の 親会社株主に帰属する四半期純利益	6,184

3 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、量的重要性が増加したことに伴い、前連結会計年度まで「その他」に含めていた「株式会社ダイフクプラスモア」を報告セグメントとしています。また、平成27年1月、DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANYの社名をDAIFUKU NORTH AMERICA HOLDING COMPANYに変更しております。これらに伴い、報告セグメントを以下のように変更しております。

(変更前)

株式会社ダイフク (ダイフク)
コンテックグループ (コンテック)
DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANYグループ (DWHC)

(変更後)

株式会社ダイフク (ダイフク)
コンテックグループ (コンテック)
DAIFUKU NORTH AMERICA HOLDING COMPANYグループ (DNAHC)
株式会社ダイフクプラスモア (ダイフクプラスモア)

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38円05銭	55円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,212	6,184
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,212	6,184
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,703	110,876
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34円60銭	50円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	12	12
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)(百万円)) (注)	(12)	(12)
普通株式増加数(千株)	10,680	10,638
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る償却額(税額相当額控除後)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第100期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年11月10日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,111百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月11日

株式会社ダイフク
取締役会 御中

P W C あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士 大 野 功

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士 加 藤 正 英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。